

大和市の障がい児・者の状況について

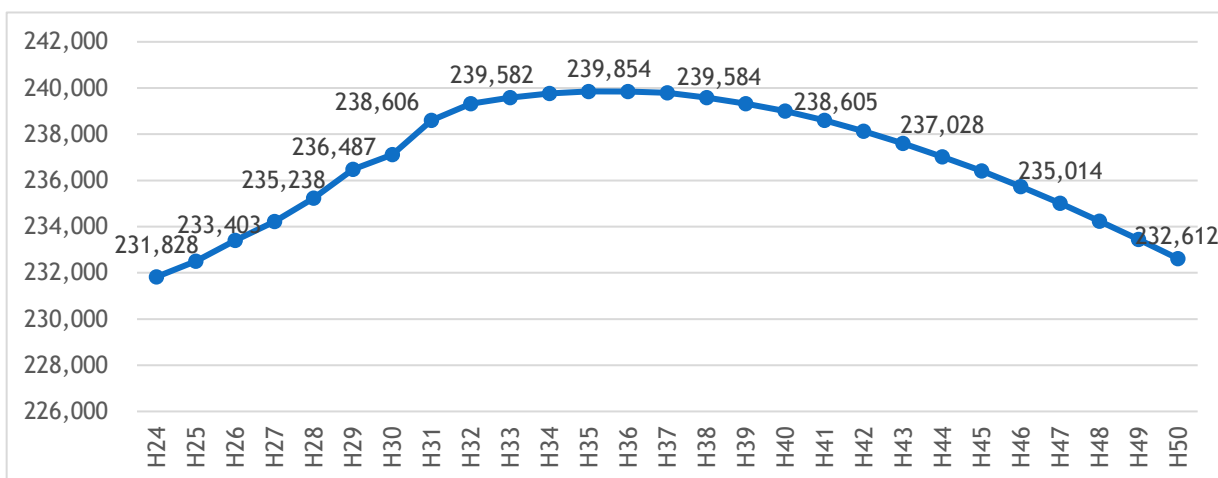
1. 大和市の人口推計

(1) 人口推移の見通し

大和市の総人口は市制施行以来一貫して増加してきました。今後は平成35年まで増加し、その後は徐々に減少していくと予測されています。

【グラフ1 大和市の人口推移】

(各年10月1日現在:単位 人)

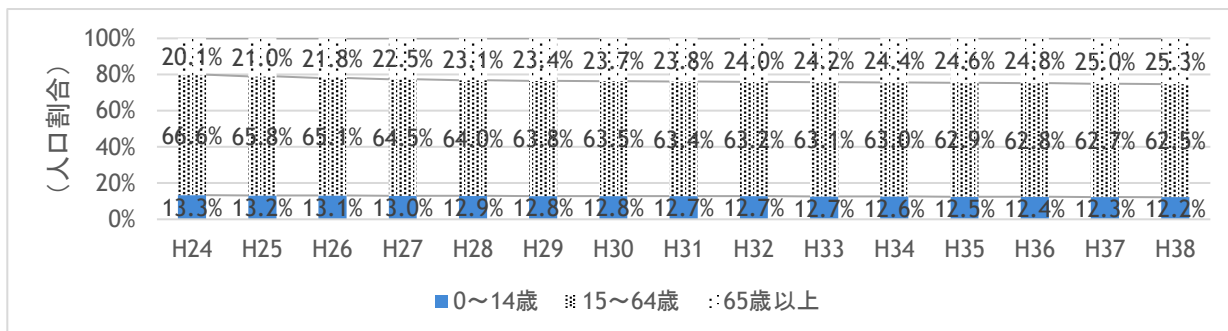


資料)大和市総合計画策定に係る人口推計データ

(2) 人口の年齢構成の見通し

年齢の構成は、少子高齢化の傾向が年々顕著になり、平成38年には25.3%が65歳以上の市民となる一方で、年少人口（0歳から14歳までの人口）の割合は、12.2%まで減少することが予測されます。

【グラフ2 人口の年齢構成の見通し】



資料)大和市総合計画策定に係る人口推計データ

2. 大和市の障がい児・者の状況

(1) 障害者手帳所持者数の推移

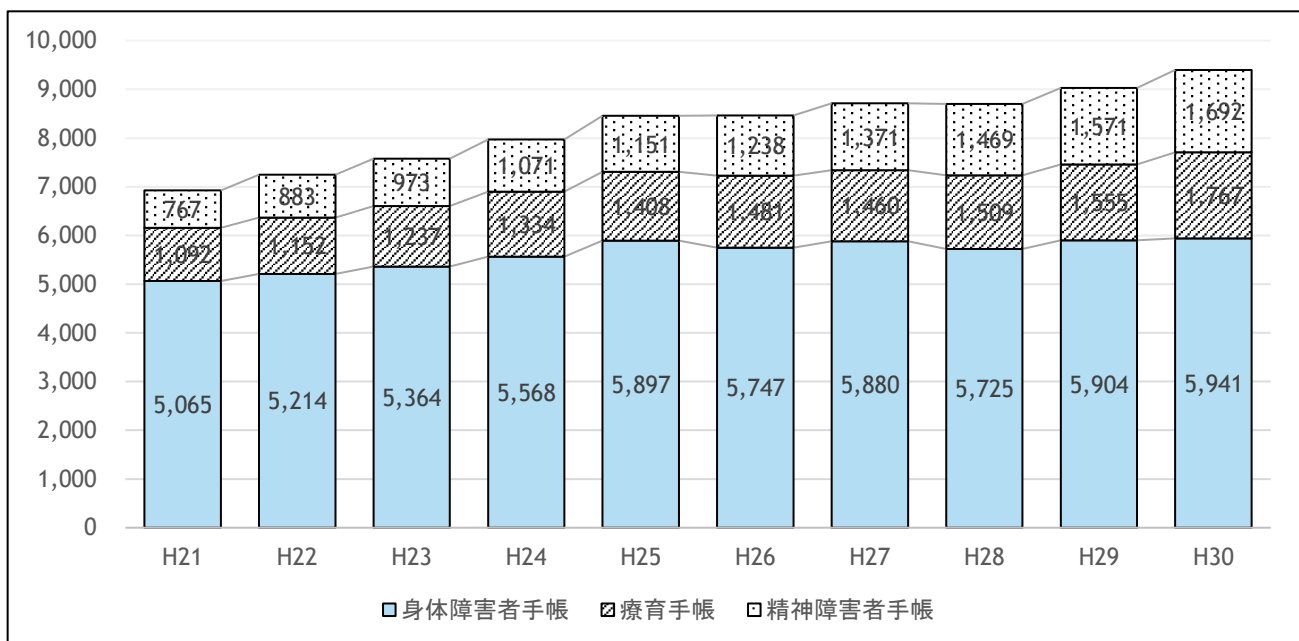
平成30年3月末時点での身体障害者手帳所持者は5,941人、療育手帳所持者（知的障がい）は1,767人、精神障害者保健福祉手帳所持者は1,692人でした。

平成21年以降の10年間では手帳所持者数は増加傾向にあり、身体障害者手帳は1.17倍、療育手帳は1.62倍、精神障害者保健福祉手帳は2.21倍となっています。

【表1 障害者手帳所持者数の推移】

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
身体障害者手帳	5,065	5,214	5,364	5,568	5,897	5,747	5,880	5,725	5,904	5,941
療育手帳	1,092	1,152	1,237	1,334	1,408	1,481	1,460	1,509	1,555	1,767
精神障害者手帳	767	883	973	1,071	1,151	1,238	1,371	1,469	1,571	1,692

【グラフ3 障害者手帳所持者数の推移】



(2) 身体障がい(身体障害者手帳所持者)

平成30年3月末時点の身体障害者手帳所持者数は5,941人でした。10年間で1.17倍の増加となっています。障がい程度の構成比は、重度者(1級・2級)が54%と約半数を占めています。

【表2 身体障害者手帳の等級別所持者数】

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
1級	1,817	1,883	1,932	2,029	2,182	2,128	2,206	2,154	2,260	2,256
2級	948	966	999	1,009	1,024	968	965	938	945	957
3級	719	736	743	780	815	800	790	758	778	792
4級	1,062	1,112	1,158	1,212	1,302	1,300	1,346	1,299	1,329	1,338
5級	267	273	274	264	273	264	270	271	283	294
6級	252	244	258	274	301	287	303	305	309	304
合計	5,065	5,214	5,364	5,568	5,897	5,747	5,880	5,725	5,904	5,941

資料) 保健と福祉 各年版

障がい部位別にみると、平成30年3月末時点では、肢体不自由者が2,979人で、50.0%となっています。10年間の増加数でみると、心臓機能障がい者が332人と大きく増加しています。

【表3 身体障害者手帳の障がい部位別所持者数】

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
視覚	275	276	271	345	359	353	362	353	365	364
聴覚	327	327	353	414	434	440	474	470	482	496
平衡機能	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1
音声・言語・ そしゃく	46	44	46	83	87	77	58	53	50	48
肢体不自由	3,063	3,176	3,242	3,020	2,940	3,060	3,087	2,969	3,013	2,979
心臓	673	697	745	841	859	862	914	918	973	1,005
じん臓	418	428	428	520	559	564	578	570	603	613
呼吸器	65	67	65	82	77	67	67	61	68	66
膀胱又は直腸	195	197	203	246	275	246	256	252	266	271
小腸	1	1	2	4	5	5	4	4	5	6
肝臓	-	-	8	12	13	12	12	11	12	14
免疫	-	-	-	-	-	60	66	63	66	72
その他	-	-	-	-	288	-	-	-	-	-
合計	5,065	5,214	5,364	5,568	5,897	5,747	5,880	5,725	5,904	5,941

資料) 保健と福祉 各年版

(3) 知的障がい(療育手帳所持者)

平成 30 年 3 月末時点の療育手帳の所持者数は、1,767 人でした。10 年間で 1.62 倍の増加となっています。等級別にみると、最重度者数が 1.34 倍、重度者の数が 1.43 倍、中度者の数は 1.58 倍、軽度者の数は 1.96 倍となっており、軽度の所持者数が特に大きく増えています。

等級別の構成比では、平成 21 年 3 月末時点では最重度が 21.8%、重度が 21.1%、中度が 25.1%、軽度が 32.1%であったのに対し、平成 30 年 3 月末時点では最重度が 18.1%、重度が 18.7%、中度が 24.4%、軽度が 38.8%となっており、軽度の比率が上昇しています。

【表 4 療育手帳の等級別所持者数】

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
最重度 (A1)	238	244	251	266	266	287	277	284	292	319
重度 (A2)	230	239	255	272	282	293	276	287	297	330
中度 (B1)	274	289	313	346	363	386	392	388	383	432
軽度 (B2)	350	380	418	450	497	515	515	550	583	686
合計	1,092	1,152	1,237	1,334	1,408	1,481	1,460	1,509	1,555	1,767

資料) 保健と福祉 各年版

(4)精神障がい(精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療(精神通院)受給者)

平成30年3月末時点の精神障害者保健福祉手帳所持者数は、1,692人でした。10年間で2.21倍の増加となっており、他の手帳に比べても特に大きく増加しています。

【表5 精神障害者保健福祉手帳の等級別所持者数】

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
1級	109	114	117	123	131	134	142	144	151	144
2級	417	486	547	610	675	711	780	853	911	982
3級	241	283	309	338	345	393	449	472	509	566
合計	767	883	973	1,071	1,151	1,238	1,371	1,469	1,571	1,692

資料) 保健と福祉 各年版

平成30年3月末時点の自立支援医療(精神通院)受給者数は、3,670人でした。10年間で1.56倍の増加となっています。

【表6 自立支援医療(精神通院)の受給者数】

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
人数	2,350	2,597	2,769	2,927	3,110	3,205	3,316	3,417	3,552	3,670

資料) 保健と福祉 各年版

(5) 障がい児 (18 歳未満)

18 歳未満の障害者手帳の所持者数、手帳所持者数からみた割合は、身体障害者手帳が 138 人で 2.3%、療育手帳が 653 人で 37.0%となっています。

各手帳の手帳所持者数は以下の表のとおりです。

【表 身体障害者手帳の年齢別所持者数】

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
障がい児	67	16	32	13	2	8	138
≪18 歳未満≫	(68)	(16)	(33)	(14)	(2)	(10)	(143)
障がい者	2,189	941	760	1,325	292	296	5,803
≪18 歳以上≫	(2,192)	(929)	(745)	(1,315)	(281)	(299)	(5,761)
合計	2,256	957	792	1,338	294	304	5,941
	(2,260)	(945)	(778)	(1,329)	(283)	(309)	(5,904)

※ () は前年の数字

資料) 保健と福祉

【表 療育手帳の年齢別所持者数】

	A1	A2	B1	B2	合計
障がい児	76	97	117	363	653
≪18 歳未満≫	(78)	(86)	(118)	(324)	(606)
障がい者	243	233	315	323	1,114
≪18 歳以上≫	(214)	(211)	(265)	(259)	(949)
合計	319	330	432	686	1,767
	(292)	(297)	(383)	(583)	(1,555)

※ () は前年の数字

資料) 保健と福祉